

京都大学	博士（文学）	氏名	山本 めゆ
論文題目	アフリカ-アジア的視点によるレイシズム研究の可能性 ——南アフリカにおけるアジア系住民の位置の変遷に関する社会学的研究——		
<p>（論文内容の要旨）</p> <p>本研究の目的は、南アフリカにおけるアジア系住民に注目し、人種的な序列階梯において中間的に位置づけられた人びとの地位上昇に向けた差異化戦略が、いかに既存の秩序を動揺させつつ社会の再人種化を後押ししたのかを明らかにすることにある。具体的には、この地で曖昧な位置に置かれてきた日本人に光を当て、彼らが南アフリカの移民規制に対していかに交渉したのか、またアパルトヘイト期に生まれた「名誉白人」という呼称が当地の人種的秩序にいかなる影響を与えたのかを検討した。それを通して、複雑化する現代世界のレイシズムとその力の源泉に接近するとともに、環大西洋地域をレイシズムの震源地とみなすような従来型のレイシズム研究に挑戦することを目指した。</p> <p>序章では、本研究が「アフリカ-アジア的視点」と呼ぶパースペクティヴと、南アフリカという舞台や日本人に注目することの意義を論じた。1990年代の北米で誕生した白人性研究は、肌の色と人種カテゴリーの結びつきの不安定さをあらわにし、構築主義的なレイシズム研究のアプローチを加速させた。こうした蓄積のなか、近年では、19世紀後半から20世紀初頭にかけて発生したアジア人の大規模移動という契機を重視し、それをレイシズム史のなかに再配置する研究があらわれている。それらによれば、アジア系移民の到来を深刻な脅威として受けとめた白人入植植民地のヨーロッパ系住民のあいだには、海を越えた心情的紐帯が芽生え、それを通して「白人」という集合的アイデンティティが再編されたという。しかし、それらの研究では、アジア系移民は排外主義の犠牲者もしくは抵抗者としてのみ描かれ、彼らがホスト社会の人種的序列階梯において抑圧者であり被抑圧者でもあるという両義性は十分に捉えられていない。また、アジア系移民が上陸・定着を果たした後の位置の変容や、いわゆるエリート層の経験も見落とされやすいという限界を孕んでいる。それらの問題を乗り越えるべく、本研究は南アフリカに到来した日本人に注目し、移民規制に対する日本政府および日本人の交渉・抵抗・同調・迂回といった諸実践について検討を進めた。</p> <p>第1章では、日本人による交渉の前史となる時期に目を向け、先行研究の検討をもとに、1913年の移民規制法がどのような経緯で成立したのかを確認した。インドや中国からの移民が問題視されるようになる19世紀末から、さらなる流入・定着を抑止するために移民規制法が成立するまでの期間は、南アフリカの国家体制がその輪郭を明らかにしていく時期でもある。今日に至るまでアジア系住民は総人口の2～3パーセントを占めるに過ぎないが、アジアからの移民を管理するための実践は、不平等ながらも</p>			

統一的な国民像の形成を加速させ、移民規制法の成立は南アフリカ社会の人種的秩序の再編と深く結びついていた。当時、日本人はごく少人数だったため、南アフリカ国家が想定する「望ましくない」移民に含まれていなかったと考えられるが、内務大臣によりすべてのアジア系が「禁止移民」に指定されたことで、日本人も規制の対象となった。

第2章では、20世紀初頭から中葉までの日本人の待遇をめぐる両国間の交渉を追い、南アフリカの人種序列階梯に対して日本側がいかに交渉したのかを検討した。南アフリカと日本は1930年に紳士協約を交わし、それにより日本人は「禁止移民」の対象から除外され、実質的にヨーロッパ系と同等の待遇を獲得した。この紳士協約は、従来、レイシスト国家と「非白人」国家との特異な友情の起点として描かれることが多かったが、それに先立って日本とアメリカ合衆国など他の白人入植植民地起源の国家との間で交わされた合意と軌を一にするものであったうえ、形式的には入国希望者に識字テストを課すことで移民を質量双方から制限する「ナタール方式」を換骨奪胎したものであり、南アフリカ側にとってはけっして大きな譲歩ではなかった。さらに、この時期、差別的待遇に怒りを表明していたはずの日本側の申し立てが、南アフリカ社会に対する同調と批判性の喪失に帰結したことも示した。

第3章では、アパルトヘイト期の在南アフリカ日本人がいかに人種隔離を経験し、いかに対処したのかを検討した。移民規制法によって「非白人」の上陸が規制されていた時期、日本人は一貫して南アフリカの扉を叩き続けた唯一のアジア系集団であった。当時の日本人コミュニティは、ほとんどが企業駐在員とその家族から構成されるコミュニティだった。厳格な人種隔離体制のもとでも、外交やビジネスのために限られた年限のみ居住する外国人は「白人」エリアでの生活を許可されており、日本人もそこにコミュニティを築いた。ただし、それは南アフリカ社会に「間借り」するような状態であり、土地所有や永住権取得は原則的に許されなかった。そのなかで、各家庭で雇用されていた「メイド」の女性の存在が、日本人にとっては南アフリカやアパルトヘイト体制下のアフリカ人（「黒人」）の暮らしを垣間見る窓の役割を果たした。

第4章では、アパルトヘイト期における「名誉白人」という呼称の誕生とその概念が果たした役割について検討した。「名誉白人」をめぐっては、日本人がアパルトヘイト政権から付与された特別待遇として描かれることが多かったが、近年の先行研究は、実際には日本人のために特別な地位が創設されたことはなく、「名誉白人」という語は南アフリカの報道機関が自国の政策を批判する文脈で生まれた造語であったことを明らかにしている。それを踏まえ、本研究では、「名誉白人」という呼称がそう名指された人びとの自己認識に影響を与え、南アフリカに対する友情や親近感といった肯定的な感情を生んだ可能性があること、さらに一部の企業駐在員が帰国後に親南アフリカ的な活動を展開したことから、レイシスト国家に積極的に加担する「名誉白

人」像が形成されていったことなどを示した。「名誉白人」という新たな呼称を得たことにより、彼らは「名誉白人」を自己成就的に現実化していったといえる。

第5章では、南アフリカの中華系コミュニティに目を向け、19世紀末から20世紀初頭に南アフリカに到来した中国人とその子孫、彼らと「名誉白人」とのもつれた関係を検討した。アパルトヘイト期には「日本人は名誉白人、中華系住民は非白人待遇」などとして両者の待遇差が、とくに中華系住民によって繰り返し強調されたが、実際には、一見して日本人と区別がつかないことから中華系住民にも「白人」専用施設の利用が許容されたこと、地域によっては例外的ながら日本人と中華系住民とのあいだに親しい交流が生まれたこともあった。一方、民主化後の2008年には、中華系住民はアフーマティヴアクションの対象となる「歴史的に不利な立場に置かれてきた人びと」であることが南アフリカ高裁で認定されたが、それを勝ち取る過程で中華系住民や支援者が訴えたのは、「中華系住民は名誉白人ではなかった」という主張だった。アパルトヘイト期に誕生した「日本人＝名誉白人」との虚構は、ときに中華系住民を「白人」の世界へと導く足がかりとなり、民主化後には抑圧された者としての権利を主張する武器にもなった。

終章では、南アフリカにおけるアジア系住民とアフリカ人（「黒人」）との交渉の不在について考察した。少数者が多数者を支配するという根源的な矛盾と脆弱性を抱える南アフリカの国家体制において、エリート層のアジア系移民・住民による自身の高い「文明性」を強調する態度は、他の「非白人」と共有可能な理念や運動を生み出すことを妨げた。同時に、アパルトヘイト期に誕生した「名誉白人」という新たな概念は、中華系住民の「白人」社会への越境を可能にするなど、人種的秩序の部分的溶解にもつながった。これらのことから、南アフリカのアジア系住民が、社会の人種化に加担する一方、既存の秩序を動揺させるという両義的な性格を負っていたことを指摘した。

(論文審査の結果の要旨)

本研究は、従来のレイシズム研究に潜在するヨーロッパ中心主義を鋭く批判したうえで、近代南アフリカにおけるレイシズムについて新たな視点から内在的な解明を試みようとした野心的な研究である。この南アフリカのレイシズムの考察を通して、これまでレイシズムを捉えてきた支配的な視点のもつ偏向を明らかにする点で、本研究は、現代世界において影響力を強めつつあるレイシズム的現象に対して、新たな理解枠組を生み出そうとする近年の国際的な研究に連なるものとして位置づけられる。

本研究の社会学的意義は以下の二点にまとめることができる。第一は、従来のレイシズム研究の前提として受け入れられてきた人種秩序認識とは異なる理論的視座を提示することで、強力で支配的であった見方を相対化しようとした点である。これまでのレイシズムをとらえる認識枠組は、基本的には白と非白（主要には黒）というカラーラインを基軸にした人間のカテゴリー化を基礎として構築されてきた。竹沢泰子は、この白/非白（黒）二分法を土台とするレイシズムを「大西洋型レイシズム」として批判的に相対化したが、本研究は、この「大西洋型レイシズム」を「環大西洋地域をレイシズムの震源地とする見方」と呼んで批判し、たんなる相対化を超えて別様式の理論的枠組を検討する必要性を強調する。そのために本研究が提案したのが「アフリカ・アジア的視点」という見方であり、「中間項」という概念である。それは、法制度化された「白」と「黒」という人種秩序の「中間」に位置づけられるアジア系の移民の視点から、人種位階秩序の歴史的な揺らぎのメカニズムを検証しようとする試みである。南アフリカ社会には、17世紀以降、オランダ東インド会社統治下でマレー系と呼ばれる人々が、19世紀後半には大英帝国統治下でインド系と中国系の人々が流入し、20世紀初頭には日本人も出現した。本研究は、人口の2～3%に過ぎない少数派のアジア系住民の存在に焦点をあてることによって、南アフリカの人種位階秩序に生じた質的な「揺らぎ」を、20世紀初めの世界的規模のアジア系移民の移動・定着・周縁化の動きの中に位置づける。そこでは人種的位階の境界の曖昧化や流動化、さらにはそれらを「正当化」する人種秩序観の生成が確認できる。こうしたアジア系の住民が南アフリカの人種主義的システムに与える影響については、従来の北米・西欧的なレイシズム（大西洋型レイシズム）の枠組によれば、「非白」的カテゴリーのたんなる周縁化としてとらえられてきたが、本研究はその影響を人種秩序の根幹を潜在的に変質させる可能性を備えたものとして認識する。その認識の視点を、本研究は「アフリカ・アジア的視点」として定式化している。この「アフリカ・アジア的視点」によって、「白人性」および「黒人性」の研究が蓄積してきた「人種」境界の構築とその政治化・文化化の議論をより複層化して展開することを可能にした点は、レイシズム研究に対する本研究の理論的貢献として高く評価することができる。

本研究の第二の意義は、これまで学術的に分析されることがなかった南アフリカ社会における日本人の位置づけとその変化について精密に解明し、南アフリカの人種位

階秩序の揺らぎと結び付けて検討した実証的意義である。南アフリカ社会における日本人の存在については、これまで「名誉白人」という「特別待遇」のカテゴリーを付与されたとして批判的かつ反省的に語られることが多かった。しかし本研究は、こうした「名誉白人」論を退け、日本人が「名誉白人化」するプロセスを20世紀初頭から20世紀末まで丹念に追うことで、南アフリカの人種秩序の揺らぎの中に「日本人の経験」を埋め込んで考察する。

2章では、南アフリカ国家から日本人移民が「白人並みの特別待遇」を得たとされる1930年の「紳士協約」が、従来の移民希望者に対する差別的な「ナタール方式」をベースにしたものであり、「特別待遇」は表面的なものに過ぎなかったこと、それでも人種秩序にわずかな揺らぎが生じたことを明らかにした。つづく3章では、1948年、アパルトヘイト体制が確立した後に、日本人に認められた「白人居住地区」への居住許可も、土地所有権や永住権取得を否定したうえで付与されたものであったこと、しかしその否定的な状況のなかで、駐在員家庭で働くアフリカ人「メイド」との交渉など限られた機会であるものの既成の人種秩序を異化する作用が引き起こされたことを、当時の駐在員へのインタビューなどを通じて活写した。また4章では、日本で流通している「名誉白人」という呼称が南アフリカ社会においてはまったく使用されていないことを当時の新聞などから示したうえで、むしろ南アフリカの駐在経験者が日本に帰国後に親南アフリカ国家のメッセージや活動を発信することで、事後的に「名誉白人」像が創作され流通していったことを説得的に示した。この部分は、申請者がケープタウン大学の修士論文としてまとめ、南アフリカの学界でも高い評価を得たものをもとに、駐在経験者に関する資料や当人たちの語りを加えて発展させたもので、本研究の精華といってもよい。

このような重要な意義をもつ研究とはいえ、本論に問題がないわけではない。まずアフリカ・アジア的視点といいながら、5章の華人移民を除くとインド系やマレー系などの検討が十分になされておらず、それらの相関関係も分析されていない点は理論的な視点としては問題である。また南アフリカの人種位階秩序を議論する中で、黒人への視点、とりわけ彼らがアジア系移民に対してもつ意識について検討されていない点も惜しまれる。さらに南アフリカにおけるアジア系（とくに日本人）住民の経験が、現代世界のレイシズム的傾向にどのように貢献するのかについては、理論的にも実証的にもさらなる考察が必要である。しかし、こうした弱点については本人も十分に自覚しており、本論全体の意義を損なうものではない。

以上、審査したところにより、本論文は博士（文学）の学位論文として価値あるものと認められる。2019年6月19日、調査委員3名が論文内容とそれに関連した事柄について口頭試問を行った結果、合格と認めた。

なお本論文は、京都大学学位規程第14条第2項に該当するものと判断し、公表に際しては当分の間、当該論文の全文に代えてその内容を要約したものとすることを認める。